



モデル住宅です。

落ち葉の片づけや草取り、共用部分の清掃等他の県営住宅と比較して、入居者に多くの負担がかかる住宅ですので、その趣旨に賛同し、共同生活を通じてその活動を十分行わなければならないことをご承知の上でご応募下さい。

(注3) 改善とは建物の骨組み以外の部分を総合的に改修することです。新築や、建て替えた住宅ではありません。

(注4) 入居募集中の住戸は新築ではありません。募集に際し必要最低限の修繕を行っていますが、室内の床、壁、天井等の仕上げに経年劣化による部分的な傷みや汚れ、色あせが生じていることをご承知の上でご応募下さい。

■詳しくは、鳥取県住宅供給公社西部事務所（電話 0859-32-9211）までお問い合わせください。